

中野区立学校における働き方改革について

平成31年3月に策定した「中野区立学校における働き方改革推進プラン」(以下「推進プラン」という。)について、令和3年度までの取組の検証や教員意識調査を実施するとともに、国・都の法整備及び区の関係規定の整備を受け、取組目標の見直し等を行ったので報告する。

なお、推進プランの計画期間は終了しているが、推進プランの策定当時に想定されていなかった新型コロナウイルス感染症や児童・生徒1人1台端末の導入による教育環境の大きな変化により、教員の働き方にも様々な影響がでていることから、推進プランの改定については、現在の状況がある程度落ち着いた後に取組の効果を検証した上で行うこととする。

1 これまでの主な取組

- ①教員の業務量の適切な管理等に関する規定の整備
- ②教員の意識改革
- ③校務・指導のICT化の推進
- ④時間外における保護者からの緊急連絡への対応
- ⑤学校を支える人員体制の整備
- ⑥部活動指導の負担軽減

2 現状分析

- 週当たりの在校等時間は小・中学校とも減少している。
- 在校等時間が60時間以上を超える教員の割合は、特に中学校で大幅に改善している。
- ほとんどの教員が業務に多忙感を感じている。
- 半数以上の教員が子どもと向き合う時間を確保できていないと考えている。
- 調査への回答などの事務的な業務や保護者・PTAへの対応、学校行事に対して負担を感じている教員が多い。

3 取組目標

現行 週当たりの在校等時間が60時間を超える教員をゼロにする
見直し後 月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教員をゼロにする
(「中野区立学校の管理運営に関する規則」に定める月の時間外在校等時間の上限)

4 今後の主な取組

- ①教員の意識改革の推進
- ②業務改善及び業務の効率化
- ③学校・教員を支援する環境整備
- ④学校を支える教育委員会の体制構築

中野区立学校における働き方改革について

平成31年3月に「中野区立学校における働き方改革推進プラン」（以下「推進プラン」という。）を策定し、教員の長時間労働の改善に取り組み、教育の質の向上を図ることとした。令和2年2月には「令和元年度中野区立学校教員勤務実態調査（中間検証）の結果」を取りまとめた。

推進プランの計画期間は既に終了している。推進プランの策定当時に想定されていなかった新型コロナウイルス感染症や児童・生徒1人1台端末の導入による教育環境の大きな変化により、教員の働き方にも様々な影響がでていることから、推進プランの改定については、現在の状況がある程度落ち着いた後に取組の効果を検証した上で行うこととする。

なお、国・都の法整備及び区の関係規定の整備を受け、教員の働き方改革の目標を見直したうえ、引き続き取組を今後も継続していくものである。

主な取組の実施状況（平成30年度～令和3年度）

教員の業務量の適切な管理等に関する規定の整備

「中野区立学校の管理運営に関する規則」に、時間外在校等時間の上限を規定（原則月45時間、年間360時間）

教員の意識改革

出退勤・庶務事務システムを導入し、教員の在校等時間を客観的に把握し、それに基づく管理職の指導・助言の実施

校務・指導等のICT化の推進

学校間共有フォルダの設定、デジタル教科書の一部導入、出退勤・庶務事務システムの導入、モデル校4校への多機能印刷機の導入

時間外における保護者からの緊急連絡への対応

留守番電話機の全校設置

学校を支える人員体制の整備

スクール・サポート・スタッフ及び副校長補佐の配置拡充、教育情報化専門員等によるICT教育への支援、特別支援教育支援員の過員配置、中学校への教育相談室の心理士の派遣

部活動指導の負担軽減

部活動ガイドラインの策定及び部活動指導員の導入

その他

教室間連絡用電話機（インターホン、IP 電話を含む）の全校設置、防犯カメラ増設

現状分析及び取組の総括

○週当たりの在校等時間について、令和元年度と令和3年度の状況を比較すると、小・中学校とも在校時間は減少しており状況が改善している。また、在校等時間が60時間以上を超える教員の割合も減少しており、特に中学校では大幅な改善となった。この結果から、これまでの様々な取組により働き方改革は着実に推進していると考えられる。

○「週当たりの在校等時間が60時間を超えないようにする」という目標の達成には至っておらず、かつ、規則に定める月当たりの時間外在校等時間の上限については、半数近くが超過している。また、ほとんどの教員が業務に多忙感を感じており、半数以上が子どもと向き合う時間を確保できていないと考えている。

○特に、調査への回答などの事務的な業務や保護者・PTA への対応、学校行事に対して負担を感じている教員が多いことなどから、取組の更なる推進や見直しを行い、働き方改革を推進していかなければならない。

現在の目標

週当たりの在校等時間が60時間を超える教員をゼロにする



見直し後の目標

月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教員をゼロにする

※「中野区立学校の管理運営に関する規則」に定める月の時間外在校等時間の上限

今後の主な取組

教員の意識改革の推進

- 庶務事務システムを活用した、教員の在校等時間の客観的把握【継続】
- 教員対象のタイムマネジメント研修及び管理職を対象とした業務マネジメント研修の実施【拡充】
- 在校等時間を基にした、管理職・医師から教員への指導・助言【継続】
- 休暇等を取得しやすくするための長期休業日における教育活動休止日の拡充【継続】

業務改善及び業務の効率化

- 庶務事務システムの活用による服務管理の効率化【継続】
- 指導用端末の活用による授業づくりの効率化【拡充】
- デジタル教科書の活用による質の高い教材の提示と教材・教具づくりの効率化【拡充】
- 多機能印刷機の全校導入及び中学校への採点システム導入【令和4年度開始】
- 学校ホームページ編集の利便性向上【令和4年度検討、令和5年度以降新システム導入】
- 在宅可能業務の検討及び環境整備【令和4年度検討、令和5年度以降部分運用開始】
- オンライン研修による負担軽減【継続】
- 学校情報配信システムを利用した保護者側からの回答機能及び学校施設外からの配信機能を付加【令和4年度開始】
- 新入生用1人1台端末のキッティング作業【令和4年度開始】
- 民間旅行会社による移動教室の実施【令和4年度検討、令和5年度以降開始】

学校・教員を支援する環境整備

- 夏期休業中の学校図書館の図書貸し出し業務における指導員の配置【令和4年度開始】
- 日本語指導が必要な児童・生徒への編入時支援及び日本語指導、学習指導【拡充】
- 児童・生徒と家庭への支援に向けたスクールソーシャルワーカーの活用【拡充】
- 外部人材、部活動指導員及び専門スタッフの活用【継続】
- 地域スポーツクラブと教育委員会が連携した講習会等の開催【拡充】

学校を支える教育委員会の体制構築

- 学校運営事務の統一化、事務の共同化、私費会計の公会計化の検討【令和8年度以降実施】
- 地域学校協働活動と学校運営協議会の一体的推進【令和4年度モデル校への導入、令和6年度全校への導入】

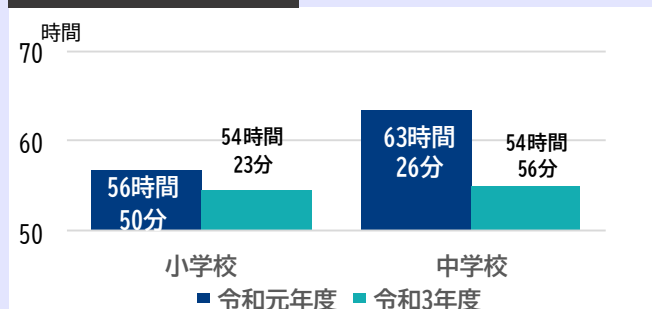
その他

- 小学校高学年への教科担任制の本格導入【令和4年度開始】

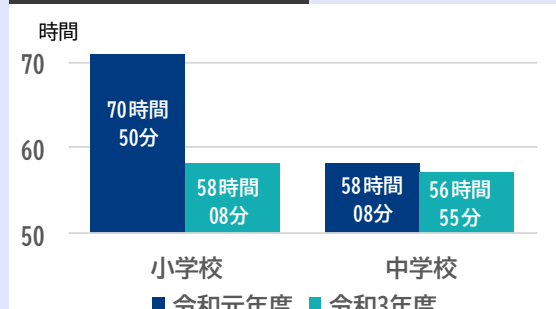
教員の勤務実態(令和元年度と令和3年度の比較)

週当たりの在校等時間(平均)

教諭

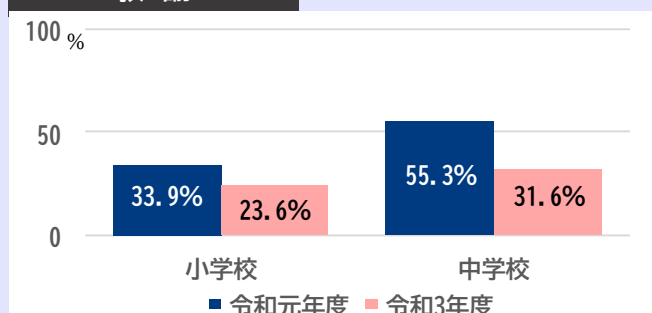


副校長

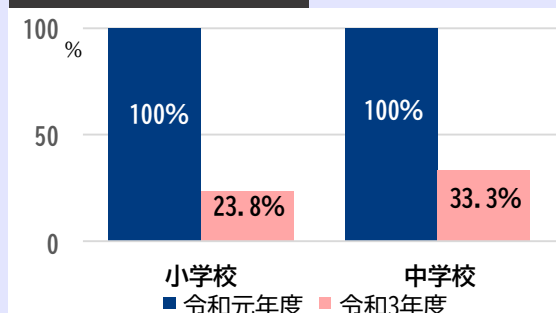


週当たりの在校等時間が60時間以上※1の教員の割合

教諭

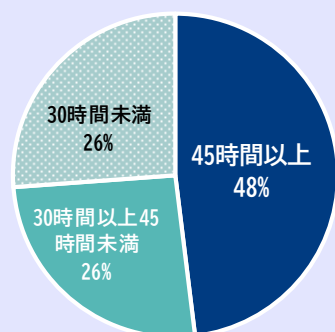


副校長

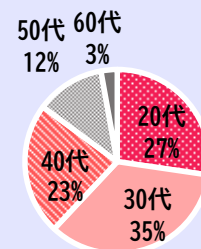
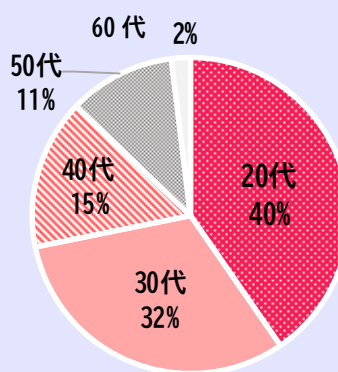


月当たりの時間外在校等時間※2

(令和3年度)



月当たりの時間外在校等時間が45時間以上の教員(校長・副校長除く)の年代別割合(令和3年度)

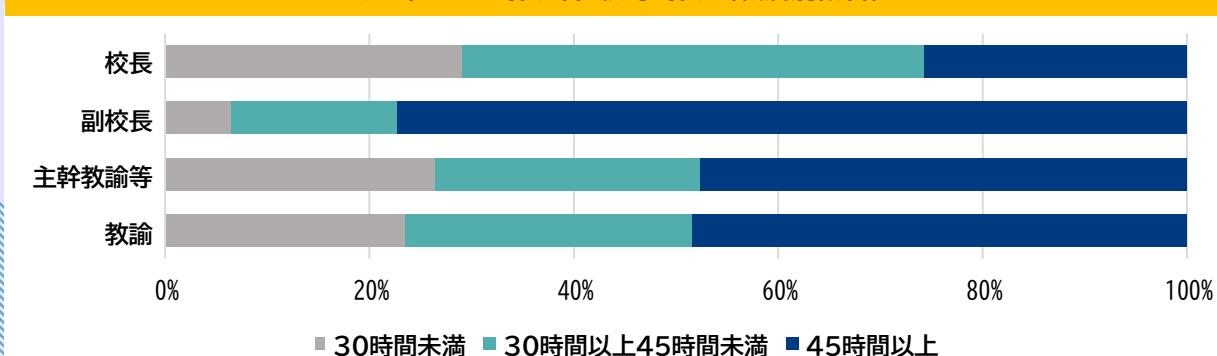


教員の年齢構成

※1 在校等時間 60 時間上には、正規の勤務時間 42 時間 30 分(休憩時間を含む。)を含む

※2 時間外在校等時間とは、在校等時間の総時間から、条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間

月当たりの時間外在校等時間(職層別割合)



区立学校教員の働き方に関する教員意識調査結果概要

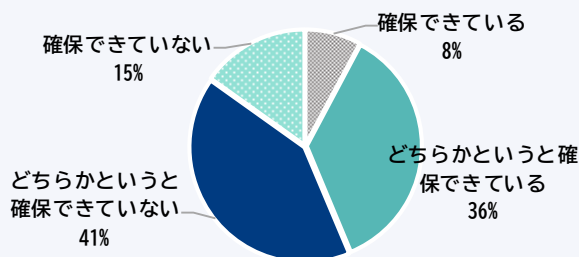
調査対象者 区立学校に常時勤務する教員

対象者総数 705人

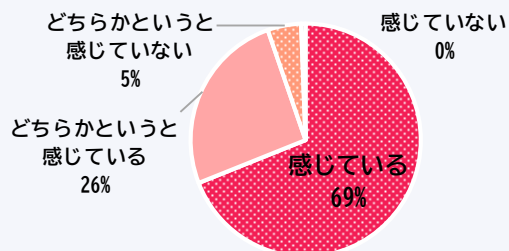
回答者数 474人(回答率 67%)

調査期間 令和4年1月6日～1月14日

子どもと向き合う時間を確保できている教員の割合

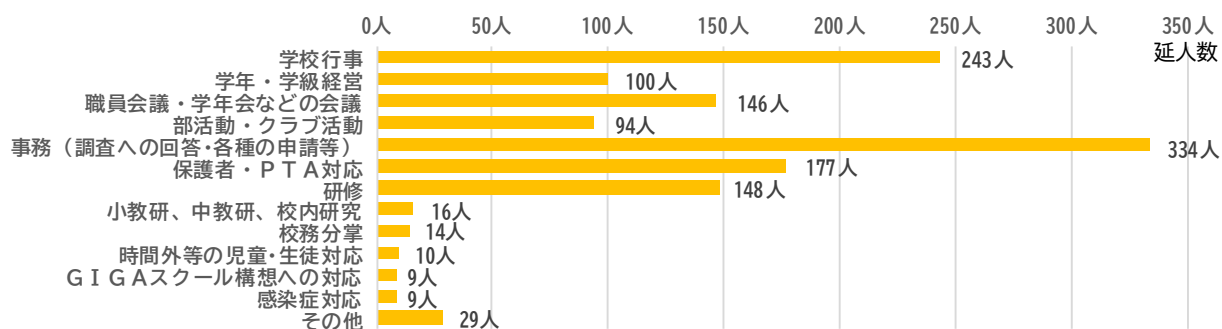


業務に「多忙感」を感じている教員の割合

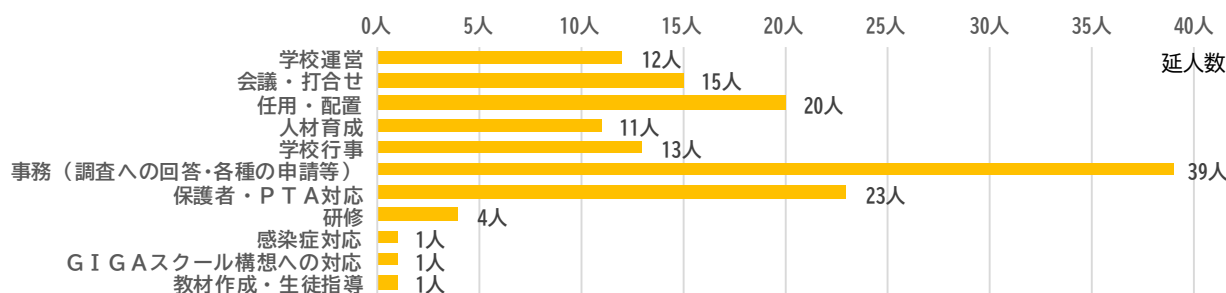


「負担」を感じる業務

教員



校長・副校長



「働き方改革」を進めるために、教員として取り組んでいることや意識をしていること



「働き方改革」を進めるために、学校として取り組んでいることや意識をしていること

